

2026年3月18日作成 Ver.1.0

《情報公開文書》

感冒コロナウイルス・新型コロナウイルスは川崎病の誘発因子となるか？

～非川崎病群との比較～

研究の概要

【背景】

川崎病は小児におこる何らかの感染症などを契機として発症すると考えられている全身性の血管炎です。心臓の周りの冠動脈という血管にコブ（冠動脈瘤）を形成することがあり、小児の後天性心疾患として最多の原因となっています。冠動脈瘤が心筋梗塞の原因となることもあり、注意が必要な疾患です。

2019年にアウトブレイクした新型コロナウイルス SARS-CoV-2 は呼吸器感染症を主に起こしますが、心臓や血管にも影響を与え重症化させることが注目されました。小児においては SARS-CoV-2 の病原性は高くありませんが、稀に小児多系統炎症症候群（Multisystem Inflammatory Syndrome in Children : MIS-C）という全身に炎症を起こす川崎病と似た病態が報告されています。

どんなウイルス感染であれ、それに対する免疫過剰反応が生じると、川崎病を含む炎症性疾患のトリガーとなり得る可能性があります。

また、現在感冒（いわゆる風邪）ウイルスとして知られている4種類のコロナウイルスがありますが、そのウイルス感染が契機となり川崎病の発症の引き金となる可能性があるかもしれません。

小児にとってありふれた感染症である感冒コロナウイルスの研究はこれまでウイルスの検出が困難であることもあり、あまり詳細に行われて来ませんでした。川崎病患者さんにおける感冒コロナウイルスの研究を行うことで川崎病との関連を把握することができ、診療にも役立てられるのでは無いかと考え検討をすることとしました。

【目的】

川崎病患者さんと、非川崎病患者さんのコロナウイルス抗体価を比較すること。

【意義】

川崎病患者さんと、非川崎病患者さんにおいて同時期に測定したコロナウイルス抗体価が川崎病の患者さんで高いようであればコロナウイルス感染が川崎病の原因となっている可能性が示唆されます。川崎病の原因が分かれば予防法や治療法が進歩する可能性があり、冠動脈瘤の合併症を起こしにくくすることが出来るかもしれません。

【方法】

先行研究（課題名感冒コロナウイルス・新型コロナウイルスは川崎病の誘発因子となるか？承認番号：22022110-5）として2022年4月1日～2024年3月31日までに長崎大学

病院、長崎みなとメディカルセンター、JCHO 諫早総合病院に入院した川崎病患者さんから鼻咽頭スワブ（インフルエンザの検査などで使用するもの）を採取しPCR 検査を行い現在ウイルスに感染しているかを確認しました。また、治療前の血液から感冒コロナウイルスおよび新型コロナウイルスの抗体価（感染した後に上昇してくるものです）を測定しました。

先行研究で対象となった川崎病患者さん1人につき同年代の川崎病ではない患者さんを1人、採血時期を合わせて選び、感冒コロナウイルス・新型コロナウイルスの抗体価を比較します。川崎病の患者さんの抗体価が、川崎病ではない患者さんの抗体価と比較して高い結果であれば、コロナウイルスが川崎病の発症に関係している可能性が示唆されます。

長崎大学病院小児科では通常の診療・入院で血液検査を行った際に残った血液は保存しており、その中から川崎病でなく、先行研究で対象となった川崎病の患者さんと同年代の患者さんの血液検体を使用して抗体価を測定します。そのため、追加して採血する必要はありません。

対象となる患者さん

先行研究：2022年4月1日から2024年3月31日に長崎大学病院・長崎みなとメディカルセンター・JCHO 諫早病院で川崎病と診断され入院した患者さん。

今回の研究：2022年2月1日～2024年5月31日の間に、長崎大学病院小児科に入院された方もしくは外来を受診し血液検査が行われた、川崎病ではない患者さん。

研究に用いる試料・情報

今回の検討では先行研究（課題名感冒コロナウイルス・新型コロナウイルスは川崎病の誘発因子となるか？ 承認番号：22022110-5）のデータを用いて、今回の追加研究で得られたデータとの比較を行います。

今回用いる情報・試料

●研究に用いる情報

- ・患者さんの年齢、性別、基礎疾患を収集します。

●研究に用いる試料

- ・血液（小児科に保存している血液を使用するので追加の採血は必要ありません）を用いてコロナウイルス抗体検査を行います。

本研究で利用する試料・情報等について詳しい内容をお知りになりたい方は下記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

試料・情報の利用開始予定日／提供開始予定日

本研究は2026年3月26日より「研究に用いる試料・情報」を利用する予定です。

あなたの試料・情報をこの研究に使われたくない方は下記の「問い合わせ先」までご連絡頂ければ対象者から外します。その場合もあなたの治療等に不利益になることはありません。

ご連絡のタイミングによっては対象者から外せない場合もあります。

あらかじめご了承ください。	
研究実施期間	
研究機関長の許可日～2027年12月31日	
研究実施体制	
研究責任者	所属：長崎大学病院 小児科 氏名 大塚 雅和 住所：長崎県 長崎市 坂本 1-7-1 電話：095 (819) 7298
長崎大学病院における 試料・情報の管理責任者	長崎大学病院 病院長
問い合わせ先	
【研究の内容、試料・情報等の利用停止の申し出について】 長崎大学病院 小児科 大塚 雅和 〒852-8501 長崎市坂本 1 丁目 7 番 1 号 電話：095 (819) 7298 FAX 095 (819) 7301	
【ご意見、苦情に関する相談窓口】（臨床研究・診療内容に関するものは除く） 苦情相談窓口：医療相談室 095 (819) 7200 受付時間 : 月～金 8:30～17:00 (祝・祭日を除く)	